

# 会 議 要 旨

1 会 議 名 第6期 北九州市人権施策審議会 第4回会議

2 議 題

(1) L G B Tについて

(2) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要（平成30年度版）（案）」について

(3) その他

3 開催日時 平成30年7月31日(火) 14時00分～16時30分

4 開催場所 北九州市人権推進センター 研修室

5 出席者氏名

(委 員) 中島俊介、大島まな、岡松康成、小倉知子、河嶋静代、  
古賀由美子、児玉幸子、小村洋一、城田泰子、  
服部祐充子、火箱 要 計11人  
(欠席委員3人：尾形由起子、吉田ゆかり、脇 文子)

(事務局) 保健福祉局長、人権推進センター所長、教育委員会参事  
ほか関係職員 計12人

6 議題、議事の概要

(1) L G B Tについて

人権文化推進課長よりL G B T支援検討項目について説明。

## 【主な質問や意見】

○L G B T支援検討項目の「同性」は戸籍上の同性に限るのか。

(回答)「心の性」も含めて、再度、性のとらえ方等について検討する必要があると思っている。

○渋谷区は中高年の相談者が多く、公正証書を作成する「パートナーシップ証明制度」が、とても役に立っていると聞いた。地域の状況で必要なやり方は違うと感じた。

○L G B Tへの支援について北九州市は全国でも先行都市であってほしい。支援検討項目の到達点は、いつ頃を想定しているか。

- (回答) 非常に複雑な人権問題であるため、現在、他都市の状況や当事者のご意見をもとに検討している状況である。なるべく早い内に解決したい。
- 生産性のない人間に税金を使うのはおかしいといったような意見が問題になっているが、それぞれの生き方を大切にする人権文化のまちを作っていくといけない。
- LGBT問題は自殺とかイジメの問題に関連すると思うが学校教育ではどうか。トイレや更衣室の問題もある。
- (回答) 教職員に対しては、今年1月に配布した「LGBT(Q)の子どもたちへの支援ハンドブック」を活用して研修を行うように周知している。児童に対しては、多様性を認めるという視点での人権の授業というのを計画的に行うようにしている。
- トイレの問題は、障害者、トランスジェンダーの問題だけでなく、異性介助など様々な課題があり、そのたびにトイレの種類を増やしていくのではなく、性別関係なく使えるトイレが必要だと思う。こういう事は当事者、事業者、行政と一緒に話し合う場があることが望ましいと思う。
- 高校の制服についても、LGBT等の問題を含めて検討している。伝統の問題があり、制服変更のハードルが高い。
- (回答) 現在、学校ごとに標準服を定めており、7月から中学校長会で、性の多様性への対応だけでなく、機能面も含めて、標準服の在り方の検討を始めたばかりです。

(2) 「北九州市人権行政指針関係事業の概要(平成30年度版)(案)」について

人権文化推進課長より、平成29年度に実施した人権行政指針関係事業の概要及び平成30年度の計画について説明。

**【主な質問や意見】**

○〈ESD推進事業〉

市民センター館長にESD普及の鍵となるESDコーディネーター育成研修を行う意図は何か。

(回答) 市民センターが地域住民活動の拠点であり、その館長が地域活動の核となるため。

○〈スクールソーシャルワーカー活用事業〉〈スクールカウンセラーの配置〉

不登校の子どもたちは貧困や虐待など色んな問題を抱えている。そういった問題の早期発見のために、不登校の子どもたちにアクセスしてほしい。

(回答) 不登校については校内で情報を共有して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがキーパーソンになって外部の関係機関

に働きかけながら問題解決に取り組んでいる。

○〈副読本・教材の効果的な活用〉

小学生用・中学生用の副読本については、非常に内容が良いものと記憶しているが、学校現場ではどのように活用されているのか。

（回答）ホームルームや各学校の判断で活用されていると聞いている。

○〈その他（事業関連）〉

「くらしの便利情報」（市政ガイドブック）は、相談業務にあたり、よく使っているが、冊子の中で案内先がたらい回しになっており使いにくい。

○掲載を検討してほしい事業、キーワード

- ・子どもの貧困問題（子ども食堂など）
- ・認知症サポーター関連事業
- ・災害時の避難所におけるプライバシー等の人権
- ・家庭介護学級
- ・孤立

(3) その他

同和対策課長、人権教育・事業調整担当課長よりそれぞれ職員人権意識調査結果報告（市職員編及び教職員編）について説明。

**【主な質問や意見】**

○LGBT施策の中で性別欄の見直しがあるが、意識調査のアンケートも男女からの二者選択になっているが、何らかの配慮が必要ではないか。

（回答）性別欄については、「答えたくない方は回答しなくて結構です。」と注釈を入れ、回答者への配慮を行っている。

○意識調査のアンケートの設問によっては、選択肢が少ないために、その選択肢が強調されて、逆に差別のきっかけになりそうな箇所がみられる。選択肢を増やすなど配慮が必要だと思う。

（回答）ご意見は次回以降の参考にしたい。

○差別意識について、自己評価するのは難しいと思った。

7 問合せ先 保健福祉局人権推進センター人権文化推進課  
電話 093-562-5010